

(様式 1 - 3)

南相馬市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 28 年 5 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	小高幼稚園遊具更新事業	事業番号	A - 1 - 9
交付団体	南相馬市		事業実施主体	南相馬市	
総交付対象事業費	15,394 (千円)		全体事業費	15,394 (千円)	
事業概要					
事業の概要					
保護者の育児相談や親子が交流する機能を持った子育て支援施設を兼ねる施設として平成 29 年 4 月に再開を予定する小高幼稚園において、園庭の遊具を更新することにより、帰還後の子どもたちが安心して遊べる環境が整備され、運動機会の確保と体力の向上を促進し、子育て世帯の帰還と定住促進を図る。					
更新遊具：ジャングルジム、4 連ブランコ、3 連鉄棒、雲梯、複合遊具、砂場枠、置物遊具（カメ）、置物遊具（ウサギ）、滑り台（2 基を統合） 各 1 基					
定住緊急支援事業計画と復興・まちづくり計画との整合性（実施要綱第 4 の 4 の一）					
南相馬市復興総合計画 - 基本指針 2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり					
・【基本施策】 - 子育て環境の整備（P65）					
・【施策】 - 元気に遊べる環境を充実させます（P67）					
・【施策の展開】 - 子どもが安心して遊ぶことができる遊び場の整備（P67）					
子どもの遊び環境の充実（P67）					
・【成果指標】 - 健康診断結果（栄養状態でふとりすぎの児童：8 歳） - 目標値 7.7%を下回る					
南相馬市教育振興基本計画 - 第 3 章 基本施策					
・【基本施策】 - 4 子育て環境の整備（P63）					
・【施策】 - 2 保育環境の整備（P65）					
施策の展開 1 - 休園施設の再開と保育士等人材確保（P65）					
公立保育園・幼稚園再編・再開の検討推進の取組み					
1 公立幼稚園・保育園再編・再開の検討					
休園中の施設及び設備を点検し、今後の統合や一体化等の検討を踏まえ、必要となる園の修繕等を計画的に実施します。（P66）					
南相馬市子ども・子育て支援事業計画 - 第 4 章 分野別施策の展開					
・【基本施策】 - 第 2 節 地域における子育ての支援（P24）					
・【施策の方向】 - 4 子どもの健全育成（P27）					
本事業は子どもの運動機会の確保と運動能力の向上を図る観点から遊具を更新するもので、「南相馬市復興総合計画」における子どもの遊び環境の充実、「南相馬市教育振興基本計画」における子育て環境の整備、「南相馬市子ども・子育て支援事業計画」における子どもの健全育成に沿った事業である。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
共通					
原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（実施要綱第 4 の 1）					

原子力発電所事故により避難指示が出ている小高区は、平成28年4月現在、原子力発電所の事故以降の累計で計9,705人(うち、小高区は1,577人)が転出し、市外に9,941人(うち、小高区は4,530人)市内に7,119人(うち、小高区は5,139人)が避難している。特に小さな子どもを持つ子育て世代等の流出により、伝統行事や消防団などの地域活動が継続できなくなることで地域コミュニティの弱体化や崩壊を招いている。また、子育て世代等の流出は労働力不足に直結し、市内経済活動にも支障をきたしている。(詳細は様式1-3別紙説明資料のとおり)

なお、平成28年3月31日現在の住民基本台帳人口は市全体で64,114人、小高区は10,882人となっている。

#### 子どもの運動機会の確保のための事業

子育て世帯の早期帰還等に向けた事業実施の必要性(実施要綱第4の1)

南相馬市教育委員会が実施した新体力テストの総合評価(平成22年度・平成27年度)及び健康診断結果の肥満度(平成22年度・平成27年度)には、原子力発電所事故に伴う屋外での運動制限などにより児童・生徒の体力の低下及び肥満傾向が現れている。

本事業の実施により、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を整備することで、体を動かすことの喜びや楽しみを体感することによって体力の向上や運動能力の改善に繋げる。

なお、小高区における幼稚園を含む学校等再開時期については、避難指示解除時期から一定の期間をおいて再開する予定(平成29年4月予定)としているが、再開前でも帰還する子どもたちが遊具を利用して遊ぶことができるように、更に、学校等の再開に向けて教育環境が整っていることを保護者から認識いただき、子育て世帯の帰還を促進するため28年度中に遊具の更新を実施する必要がある。

震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと(実施要綱第4の4の二)

<子どもの肥満傾向について>

6歳~14歳を対象とした健康診断の結果を原子力発電所事故前と年代別に比較すると、「太りすぎ」と診断された児童・生徒の割合が13歳と14歳を除いた年齢で増加している。増加率の最大は6歳児で4.9ポイント増加している(詳細は様式1-3別紙説明資料のとおり)

<子どもの運動能力の低下について>

小学5年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査(新体力テスト:文部科学省)の総合評価では、評価が最も高いA判定とされた児童の割合は男子が13.2%で、原子力発電所事故前の全国平均15.8%を下回っている。また、評価が最も低いE判定とされた児童の割合は男子が9.8%で、全国平均4.8%を上回り運動能力は低下している(詳細は様式1-3別紙説明資料のとおり)

地方公共団体における既存の運動施設が不足していること(制度要綱第4の4の二)

生活圏除染作業は平成27年度で完了したが、原子力発電所の事故以来、避難指示区域内に長期間放置されてきた遊具を利用することには、放射性物質の不安から多くの保護者が抵抗感を感じている。

このことから、帰還する子どもに安心して外遊びをさせることができる運動施設(遊具)の確保が課題となっている。

なお、小高幼稚園の除染作業は、平成26年5月に完了済である。

既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと(実施要綱第4の4の二)

原子力発電所事故前の小高区には、幼稚園4園と保育園1園、小学校4校があり、それぞれの施設に遊具が設置されているが、既存の遊具は避難指示区域内に長期間放置されてきたため、放射性物質に対する不安を感じる保護者が多く、運動施設(遊具)を更新することにより子どもが安心して外遊びがで

きる環境を確保する必要がある。

施設等の整備や運営管理の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第4の4の二）

本事業は、小高幼稚園に設置してある遊具を更新することにより、子どもの運動機会の確保を図ることを目的としており、事業目的に照らして適切である。また、更新する遊具は、当面、帰還する子どもを受け入れることとなる小高幼稚園1園の遊具を更新するものであり、効率的なものとなっている。

なお、想定利用者数については、幼稚園再開後に通園の可能性のある子ども20人を見込んでいる。

利用圏内の住民に広く利用されるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二）

小高幼稚園は小高区の市街地にあり、市街地で未就学児を対象とした遊具の設置は小高幼稚園のみである。施設を利用する園児以外にも地域の子どもたちをはじめ、隣接する小高小学校の児童を含む幅広い利用が期待できる。

整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（実施要綱第4の4の二）

市の広報誌やホームページ、南相馬チャンネル（エリア放送）等を活用し、更新遊具の周知を図る。また、幼稚園の教師に対し遊具の安全な遊び方を周知し、子どもの運動機会の確保を図る。

#### 共通

事業実施後の効果を定量的に把握するための指標及びモニタリング方針（実施要綱第4の2の五、実施要綱第12の2）

毎年実施する学校体育における体力・運動能力調査結果によって効果の検証を行う。また、毎年実施する小中学校健康診断の結果により肥満傾向の検証を行う。

効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	